

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成30年12月21日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 石 野 田 浩

1 委員会の開催日

12月17日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第133号 財産の取得について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (2) 議案第134号 薩摩川内市川内駅コンベンションセンター条例の制定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (3) 議案第135号 観光船かこの指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (4) 議案第136号 薩摩川内市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (5) 議案第137号 薩摩川内市営住宅等の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (6) 議案第138号 薩摩川内市営住宅等の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (7) 議案第139号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (8) 議案第145号 平成30年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (9) 議案第152号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (10) 議案第156号 平成30年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (11) 議案第157号 平成30年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (12) 議案第158号 平成30年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 農地転用の許可申請が提出された際は、転用後において、申請者と当該農地に隣接する農地耕作者が良好な関係を築けるよう、申請者への適切な指導に努められたい。
- (2) 本市の基幹産業である農業の振興を図る上では、農業技術職員の育成が重要であることから、今後においても、当該技術職員の意識向上や人材育成に努められたい。
- (3) 川内駅東口アクセス道路として整備する横馬場田崎線の拡幅工事においては、関係地域住民の声に寄り添った事業展開がなされるよう、きめ細やかな対応に努められたい。
- (4) スポーツ振興は、地域の活性化にも大きく寄与していることから、かごしま国体等終了後においても、引き続き青少年の競技力向上や環境整備に努めるとともに、更なる人材育成に取り組まれたい。